

個人情報保護法に関する座談会の実施について

平成 30 年 6 月 7 日

個人情報保護委員会

個人情報保護委員会は、大分県と共催で 6 月 11 日（月）、大分市において、個人情報保護法に関する座談会を、下記のとおり開催することとなりましたので、お知らせします。

なお、今後、同様な座談会を全国各地で開催していく予定です。

記

1 目的

消費者や自治会・企業関係者に個人情報の保護や取扱いに関して日ごろ感じている悩み・疑問点などを話し合ってもらい、個人情報保護等について理解を深めてもらうとともに、今後の施策に活かしていくことを目的とします。

2 開催概要

日 時：平成 30 年 6 月 11 日（月） 13：30～15：00

場 所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

大分市東春日町 1-1

主 催：個人情報保護委員会、大分県

参加者：消費者団体関係者（2名）

消費生活相談員（1名）

自治会関係者（1名）

中小企業関係者（1名）

3 その他

・撮影は、冒頭部分の頭撮りのみで、座談会中は非公開で実施します。

【連絡先】

個人情報保護委員会事務局

加藤、岡田

電話：03-6457-9609

大分県総務部県政情報課

大原

電話：097-506-2281